

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和5年6月13日</p> <p>東京都知事 殿</p> <p style="text-align: center;">提出者 住 所 東京都新宿区西新宿 2-8-1 氏 名 東京都公営企業管理者 下水道局長 佐々木 健 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 03 (5320) 6627</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	東京都下水道局 施設管理部
事業場の所在地	東京都新宿区西新宿 2-8-1
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	363 下水道業
②事業の規模	約2,800億円 (収益的収入 営業収益)
③従業員数	801人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図) 別紙2のとおり		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	下水汚泥
	排出量	10,163,025.00 t
	(これまでに実施した取組) 下水処理施設の適切な運転管理及び維持管理を行い、汚泥の低含水率化に努めている。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	下水汚泥
	排出量	10,189,279.00 t
	(今後実施する予定の取組) 上記と同じ。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	402.00 t	- t
	（これまでに実施した取組） 東京都下水道局内で行っている建設工事で再生利用することにより、資源化製品の利用拡大を図り、焼却灰の資源化を進めている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,166.00 t	- t
	（今後実施する予定の取組） 上記と同じ。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	10,135,237.00 t	- t
（これまでに実施した取組） 汚泥を濃縮・脱水し、焼却及び炭化を行っている。 東日本大震災で発生した福島第一原子力発電所の事故の影響により、炭化炉の稼働率が低下している。稼働率の回復に向けた取組を行っている。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	10,161,179.00 t	- t
（今後実施する予定の取組） 上記と同じ。			

(第4面)

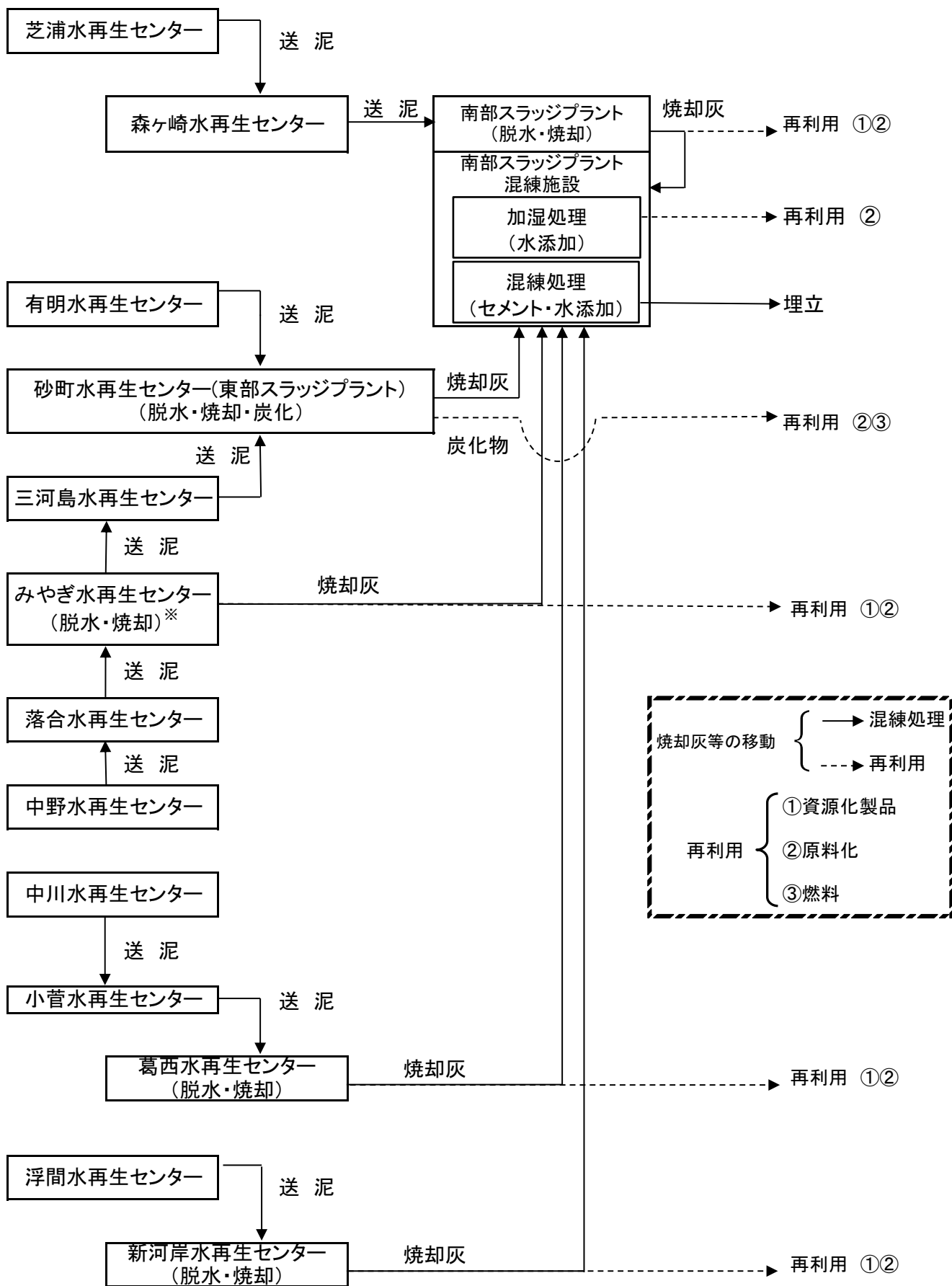
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	10,327.00 t	- t
	（これまでに実施した取組） 焼却灰を委託業者へ搬入してセメント原料等に活用することにより埋立処分量を減らしている。 東日本大震災で発生した福島第一原子力発電所の事故の影響により、焼却灰の受入が停滞していることから、早期回復に向け協議を進めている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	11,999.00 t	- t
	（今後実施する予定の取組） 上記と同じ。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	全処理委託量	17,059.00 t	- t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	17,059.00 t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 東日本大震災で発生した福島第一原子力発電所の事故の影響を受け、再生利用業者への委託量が低下した。セメント原料化等の資源化の回復のため関係機関と調整を進めている。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	全処理委託量	14,935.00 t	- t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	14,935.00 t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 資源化の回復を図るため、関係機関と調整を進める。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完工工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業模様が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



※みやぎ水再生センターは、同センターで発生した汚泥のみ脱水・焼却を行っている。

事業所の名称及び所在地（令和5年度）

令和5年4月1日現在

事業所名	所在地 電話・FAX	管理責任者
芝浦水再生センター	〒108-0075 港区港南1-2-28 3472-6411・3458-1319	芝浦水再生センター長
三河島水再生センター	〒116-0002 荒川区荒川8-25-1 3802-7991・3807-4105	三河島水再生センター長
砂町水再生センター	〒136-0075 江東区新砂3-9-1 5632-2180・5632-2182	砂町水再生センター長
有明水再生センター	〒135-0063 江東区有明2-3-5 5564-2033・5564-2040	砂町水再生センター長
中川水再生センター	〒120-0002 足立区中川5-1-1 3606-2812・3605-4954	中川水再生センター長
小菅水再生センター	〒124-0001 葛飾区小菅1-2-1 5680-1991・3601-4734	小菅水再生センター長
葛西水再生センター	〒134-0086 江戸川区臨海町1-1-1 5605-9991・3675-3348	葛西水再生センター長
落合水再生センター	〒161-0034 新宿区上落合1-2-40 3366-6970・3366-6947	落合水再生センター長
中野水再生センター	〒165-0026 中野区新井3-37-4 5343-3631・5343-3660	落合水再生センター長
みやぎ水再生センター	〒120-0047 足立区宮城2-1-14 3919-7001・3911-5685	みやぎ水再生センター長
新河岸水再生センター	〒175-0081 板橋区新河岸3-1-1 3930-9731・3930-9737	新河岸水再生センター長
浮間水再生センター	〒115-0051 北区浮間4-27-1 3969-2320・3969-2396	浮間水再生センター長
森ヶ崎水再生センター	〒143-0013 大田区大森南5-2-25 3744-5981・3743-5796	森ヶ崎水再生センター次長
森ヶ崎水再生センター 南部スラッジプラント	〒143-0002 大田区城南島5-2-1 3799-1201・3799-3705	森ヶ崎水再生センター 事業推進担当課長